

鶴岡

2021
冬号

No.486

Contents

- ① 頑張る企業に活力を！
鶴岡TMOチャレンジショップ事業編
- ② 会頭年頭挨拶 加藤 捷男
- 6 ～山形県・鶴岡市～ 飲食関連事業者向け緊急経済対策
- 8 特集/第2回「わたしのイチオシ！つるおか名物コンテスト」
- 9 老舗紹介「菓子・飲料卸 斎藤商店」
- 16 Business Box



コーヒー屋 パラディーゾ
 鶴岡市山王町8-18 ☎080-5422-1086
 営/11時半～17時、土曜8時半～17時
 休/日曜定休 @coffeeya_paradiso



花のアトリエ チョコレートコスモス
 鶴岡市山王町8-18 ☎090-9637-4647
 営/月金土9～16時、火水木13～16時
 休/日曜定休+不定休 @choco_mos87

コーヒー屋
パラディーゾ
後藤 康之さん

花のアトリエ
チョコレートコスモス
齋藤 智子さん

頑張る企業に活力を！～鶴岡TMOチャレンジショップ事業編～

▼お仕事内容とこだわり
 齋藤 お店での通常業務以外に、

観光客や一時帰省された方がお住まいに戻られてからネット購入することが増え、お店を持つ意義を実感しています。

後藤 2013年からネットショップでコーヒー豆の販売を開始していましたが、各イベントに出店する度にお客様から「どこで豆を買うの？」と聞かれることが多く、いつか店舗を持ちたいと考えていました。来店した観光客や一時帰省された方がお住まいに戻られてからネット購入することが増え、お店を持つ意義を実感しています。

▼事業所開業までの経緯
 齋藤 花の世界で29年間経験を積んできました。独立後は自宅で作業したり場所へ出向いて教えたりしてきましたが、花材が置ける場所、教室が開ける場所が欲しいと考えていました。「古今」の空間が希望するイメージにピッタリで、カフェスペースとの間に仕切りが無いので、コーヒー屋さんらしいお客様が流れてきて、新規のお客様の獲得に繋がっています。

山王商店街の町屋を改装した複合施設「おやつと居場所 古今」が2019年10月にオープン。地元イベントで知り合ったオーナーがコミュニティスペースの貸出を計画していると知ったお二人は、それぞれ入居を決意。TMOチャレンジショップ事業では家賃補助のほか、訴求力を高めるロゴやショップカードの作成費として活用されました。

▼今後の取組み・目標
 齋藤 コロナが落ち着いたら座敷スペースを利用したワークショップを積極的に開催したいですね。身近にある庄内の自然素材を使った作品で一人でも多くの方の心が癒され喜んでいただけたら嬉しいです。

後藤 まずは多くの方に楽しんでいただけるコーヒーを提供すること。そして、いずれは庄内の豊かな自然に囲まれた場所に新たなコーヒースタンドを設けたいです。また、食の都・鶴岡に多くの優秀な料理人がいるように、いずれはコーヒー職人の普及にも取り組んでいきたいですね。

週に数回フラワーアレンジメント教室を行ったり、週末にイベント出店したりしています。当店で、身近な草花など手に入りやすいものにひと手間加えて、誰かを喜ばせたり、自然や四季を感じたり、お客様の暮らしを豊かにするような作品(商品)作りを心がけています。

後藤 当店では普段飲めないような珍しい国や新しい味わいの豆を厳選していますので、特にコーヒー好きのお客様には新たな発見、興味が繋がり、楽しんでいただけると思います。また、若いコーヒー豆生産農家の豆を紹介することで、苦しい経営を余儀なくされている生産者を少しでも応援できればと考えています。庄内でも数少ないコーヒースタンド型カフェですのでお気軽にお立ち寄りください。

11月

◆報告事項

- (1) 11月各種会議報告
- (2) 各部会視察研修等活動報告
 - ①小売商業部会
 - ②サービス部会
 - ③観光部会
 - ④工業部会
 - ⑤金融部会
- (3) 鶴岡市への要望書提出報告並びに山形県議会議員との意見交換会報告

◆協議事項

- (1) 新会員の承認について

◆ゲストスピーチ

テーマ：「楽しくワクワク暮らせる環境経済社会を目指して」
講師：環境省 環境事務次官 中井 徳太郎 氏

12月

◆報告事項

- (1) 11月～12月各種会議報告
- (2) 運輸交通部会「視察研修会」開催報告
- (3) 「第29回建設優秀賞表彰式」開催報告
- (4) 第59回会員企業従業者表彰 並びに第17回創業・創立記念会員事業所顕彰開催報告
- (5) 当所中間監査実施報告
- (6) 青年部活動報告

◆協議事項

- (1) 新会員の承認について
- (2) 中期行動計画の見直しについて

1月

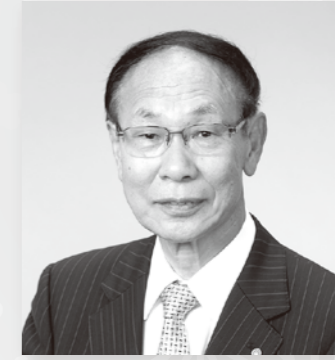
◆報告事項

- (1) 12月～1月の各種会議報告
- (2) 女性会活動報告
- (3) プレミアム商品券について
- (4) 管内の10月～12月期景況調査集計結果について

◆協議事項

- (1) 新会員の承認について
- (2) 鶴岡商工会議所臨時職員就業規則について

年頭挨拶



会頭 加藤 捷男

皆様、明けましておめでとう
ございます。令和三年の新春に
あたり、謹んでご挨拶申し上げ
ます。

採算、資金繰りとも、東日本
大震災時をも下回るものと
なり、又、七月・九月期は各種
経済対策の効果もあり、持ち
直しの動きもみられました
が、十一月からの感染拡大は、
観光業、飲食業を中心に深刻
なダメージをもたらしており
ます。

ない状況となっており、その影
響は、経済・産業分野での人材
確保難にとどまらず、地域経済
の縮小などの形で、既に現われ
つつあります。
幸いにも鶴岡市においては、
バイオテクノロジー・ライフ
サイエンス分野における事業
展開、ユネスコ創造都市ネット
ワーク食分野への加盟、「出羽
三山」を始めとする三つの日本
遺産の認定、入部四百年を迎え
る酒井家・庄内藩の城下町とし
ての伝統・文化などが存し、
これらを基とした企業の集積、
事業の展開、若者の雇用の場の
拡大、更には、国内外の人々と
の交流の活性化が期待されて
おり、国際的にも存在価値があ
る都市となる可能性を秘めて
おります。

鶴岡・庄内の人口減少抑制と
地域の振興・活性化という大き
な課題に意欲的に取り組んでま
います。
新型コロナウイルス感染症の
拡大は、インターネットによる
購入、マイクロツーリズム、テレ
ワーク、オンライン会議の拡大
などにみられるように、人々の
生活・ライフスタイル、社会・
経済活動に大きな変化をもたら
しつつあります。

残念ながら、新型コロナウイ
ルス感染症は未だ終息の気配
がみえず、又、昨年十一月から
は第三波ともいえる感染拡大
がみられ、鶴岡・庄内におい
ても憂慮すべき事態となつてお
ります。産業・経済面では、外出
自粛等による個人消費の停滞、
グローバルなヒトやモノの流れ
の収縮、又、これらに伴う

未曾有の状況下において、
事業所の存続・従業員の雇用
維持に努めておられる経営者
の皆様には、心から敬意と
感謝を表しますとともに、なお、
国、県、市の対策を活用され、
引き続きご尽力されますよう
お願い申し上げます。
国、県、市では、当面、感染の
拡大防止と産業経済活動の両立
という難しい対応をとらざる
をえないと存じますが、地域の
経済・雇用状況に即した実効性
のある経済対策を引き続き

鶴岡商工会議所にあつても、
本年の事業運営に当たり
ましては、事業所の存続及び
雇用の維持、地域経済の早期
回復に向けた取組みに傾注する
とともに、現在見直しを進めて
おります中期行動計画、第二期
経営発達支援計画に基づき、

ウイズコロナ、アフターコロナ
ともいわれる社会・経済の大きな
変容も想定されるなか、「令和」
という時代を明るい展望を持つて
歩むため、鶴岡商工会議所は、
この地域の総合経済団体として
の役割をより積極的に果たして
まいり所存でありますので、
これまで以上のご指導・ご支援
を賜りますことをお願い

企業の投資意欲の委縮などに
より、危機的な状況が続いて
おります。

鶴岡・庄内におきましても、
当会議所の景況調査では、昨年
四月・六月期は、業況、売上げ、

鶴岡市又市民の皆様にとつて、
健康で明るい幸せな良き年に
なりますことをご祈念申し
あげ、新年の挨拶とさせていただきます。

鶴岡・庄内におきましても、
当会議所の景況調査では、昨年
四月・六月期は、業況、売上げ、

一方、鶴岡・庄内の人口は、引き
続く出生数の減少、若年層の流出
により、減少の歯止めが掛から

鶴岡市又市民の皆様にとつて、
健康で明るい幸せな良き年に
なりますことをご祈念申し
あげ、新年の挨拶とさせていただきます。

鶴岡市又市民の皆様にとつて、
健康で明るい幸せな良き年に
なりますことをご祈念申し
あげ、新年の挨拶とさせていただきます。



鶴岡市への要望事項

★…新規又は見直し事項



鶴岡市への要望書提出

I. 新型コロナウイルス感染症による影響への積極的な対応について(新設)

★ 1. 市内事業所の存続・雇用の維持に向けた対策の強化及び地域経済の早期回復に向けた事業の展開について

- ★(1)状況の変化に対応した融資制度、補助金等の拡充・継続
- ★(2)地域内の消費・観光等を喚起する事業の拡充
- ★(3)新しい生活様式に基づく事業展開、働き方の見直しへの支援
- ★(4)各種支援施策に関する情報の適切な提供

★ 2. 販路開拓・地域内取引の活性化及び観光誘客に係る施策の拡充について

- ★(1)首都圏等への情報発信及び観光物産展の拡充
- (2)ふるさと納税を活用した販路開拓の推進
- (3)展示会、商談会への参加に対する支援拡充
- ★(4)地域内取引の活性化に係る施策の拡充
- (5)工事、物品及び役務等の地場企業への優先発注

II. 人口減少、少子高齢化対策の推進

1. 地域の産業経済を支える労働力の確保について

- (1)高校生・高専生、山形大学農学部生等の地元企業への就職の促進
- (2)大学進学者及びUIJターン希望者の地元企業への就職の促進
- (3)鶴岡市育英奨学金の拡充及び奨学金返還助成制度の創設
- (4)庄内地方における高等学校の専門学科及び総合学科の維持
- (5)製造業、建設業等における生産性向上・省人化に向けての設備投資に対する支援の拡充
- (6)外国人労働者の受入環境の整備

2. 産業人材・若手人材の育成について

- (1)庄内地域産業振興センターにおける産業人材育成機能の拡充
- (2)女性・高齢者のスキルアップに対する支援の拡充
- (3)小中学生が地域の産業・経済を知る教育及び科学・ものづくりへの関心を高める教育の拡充

3. 少子化対策の拡充について

- (1)婚活事業の拡充
- (2)UIJターン希望者への情報提供及び支援の拡充
- (3)子育て世代がより労働しやすい環境の整備

III. 社会資本の整備促進

1. 日本海沿岸東北自動車道の整備促進について

- (1)早期完成に向けた要望活動の強化
- (2)鶴岡ジャンクションのフルジャンクション化

2. 東北横断自動車道酒田線の整備促進について

3. 市内の交通網の整備促進及び安心・安全性の向上について

- (1)鶴岡東バイパスの四車線化の早期完成
- (2)県道羽黒橋加茂線の早期完成
- (3)道形黄金線の早期整備
- (4)七日町通りの道路改良の早期着工
- (5)交差点改良の促進
- (6)橋梁及び側溝整備の促進

★ 4. 庄内空港の利用回復及び機能拡充について

- ★(1)運賃の割引など、利用回復・利用拡大につながる助成制度の拡充
- ★(2)庄内空港利用振興協議会が行う誘客事業等への支援の拡大
- (3)年間搭乗者50万人を目標としたアクションプランの策定及び取組みの強化
- (4)中型機による運航の拡充、運航ダイヤの改善及び5便化に向けた活動の強化
- (5)滑走路延長に向けた調査及び国庫補助採択に向けた要望・活動の強化
- (6)搭乗者の拡大に対応した搭乗手続き、待合室、駐車場等の拡充
- (7)国際チャーター便の誘致拡充及びこれに対応した施設の拡充

5. 羽越本線の高速化及び定時運行、羽越新幹線の整備促進について

- (1)速達型特急の創設などによる高速化の推進
- (2)安全・安定輸送に向けた施設整備の促進
- (3)羽越新幹線整備に向けた運動の強化

6. 災害に強い都市基盤の整備について

- (1)河川改修の促進及び雨水対策の強化
- (2)上下水道の耐震化の推進
- (3)降雨量、河川の水位、道路・交通状況など、きめ細やかな情報の提供



市議会への要望書提出

10月28日の常議員会で決定した計23項目からなる「令和3年度鶴岡商工会議所要望事項」を11月9日に鶴岡市へ要望書として提出しました。その後の皆川市長及び本間議長と正副会頭との意見交換においては、主に新型コロナウイルス感染症による影響への対応について多くの意見を交わしました。また、11月2日にはこれら要望事項に関して、地元選出の県議会議員の方々との意見交換会も実施し、コロナ関連及び若者の地元定着、庄内空港関連の取り組みなどについて意見を交わしました。

IV. 中心市街地の活性化

1. 第2期中心市街地活性化基本計画に基づく事業の推進について

- (1)南銀座通り、一日市通り及び川端通りの一方通行解除及びこれに向けた道路整備の促進
- (2)まちなか居住事業の促進
- (3)空き家・空き店舗対策の強化
- (4)城址公園としての鶴岡公園整備計画の策定及びその推進
- (5)鶴岡公園から中心商店街に至る道路及び内川周辺の整備など、城下町としての趣き・風情を大事にした景観の形成
- ★(6)カラスの糞害対策の強化

2. 中心市街地の居住、事務所機能の集積等に資する民間事業の活性化について

- (1)民間事業による居住、事務所機能の集積等に資する支援の創設
- (2)土地の高度利用・景観形成に向けた調査研究
- (3)都市計画高度地区における高さ制限の緩和

V. 産業の振興

【全般】

★ 1. 会議所活動への支援拡充について

- ★(1)経営発達支援計画に基づく新規創業、事業継続、事業承継に係る事業の支援強化
- (2)中小企業相談所補助金の増額
- ★(3)新型コロナウイルス感染症対応事業への支援

2. 国・県及び市の支援施策の適切な情報提供について

- (1)各種支援施策に関する情報の適切な提供及び総合的ガイドブックの製作
- (2)商工関係団体、金融機関等との情報共有及び連携強化
- ★(3)産業・経済等に関する統計資料の適切な更新及び提供

【工業関係】

3. 企業の立地及び設備投資等に係る基盤の拡充について

- (1)用地取得、設備投資に係る固定資産税の減免及び補助制度の拡充
- (2)企業誘致及び既存企業の設備投資・生産計画の拡大を促進するための工業団地の整備
- (3)早期の事業展開、イニシャルコスト低減に資する貸工場の整備

4. 先端生命科学分野における産業集積及び産学官連携の促進について

- (1)生命科学分野における研究及び産業集積への支援の強化
- (2)研究教育機関発のベンチャー企業育成の取組み強化
- (3)研究教育機関のシーズと企業ニーズとのマッチングの強化
- (4)地域企業との共同研究・開発の促進

5. 食文化創造都市の推進について

- (1)食のブランド化とこれに基づく情報発信・販路開拓の推進
- (2)地域の農林水産物を活用した新製品の開発支援の拡充
- (3)東アジア等に向けた輸出の推進

【商業関係】

6. TMO事業への支援強化について

- (1)チャレンジショップ事業への支援強化
- (2)若手後継者の育成及びその活動への支援
- (3)中心商店街への観光客誘導に資する事業への支援強化



地元選出県議との意見交換会

【観光関係】

7. まちなか観光の推進について

- (1)城址公園としての鶴岡公園整備計画の策定及びその推進(再掲)
- (2)鶴岡公園から中心商店街に至る道路及び内川周辺の整備など、城下町としての趣き・風情を大事にした景観の形成(再掲)
- (3)観光施設の機能拡充・イベントの開催等に対する支援の拡充
- (4)「天神祭」及び「荘内大祭」の拡充
- (5)鶴岡お祭りウィーク(荘内大祭、赤川花火大会、おいやさ祭)の拡充

8. DMOを核とした観光の推進について

- (1)出羽三山、鶴岡シルク、城下町、食文化をテーマとした着地型旅行商品及び体験観光プログラムの造成
- (2)鶴岡公園の桜、赤川花火大会等をテーマとした着地型旅行商品の造成
- (3)東北DC等に対応した積極的なプロモーション活動の展開
- (4)インバウンドアクションプランの着実な推進
- (5)観光関係データの収集・分析及びマーケティング調査の拡充並びに観光事業者への提供
- (6)主要観光地等におけるインターネット接続環境の整備

9. 酒井家入部400年を記念した事業の展開について

- ★(1)酒井家入部400年に向けた市民の気運醸成
- ★(2)民間団体等による記念事業への支援施策の創設

【建設関係】

10. 公共事業の確保及び改善について

- (1)将来的に安定した公共事業費の確保
- (2)PFI等による公共事業に係る検討会の設置
- (3)国発注工事に係る地元企業の受注機会の拡大
- (4)入札制度及び格付け基準の見直し
- (5)適正な工期及び工事金額の設定

鶴岡商工会議所 景況調査

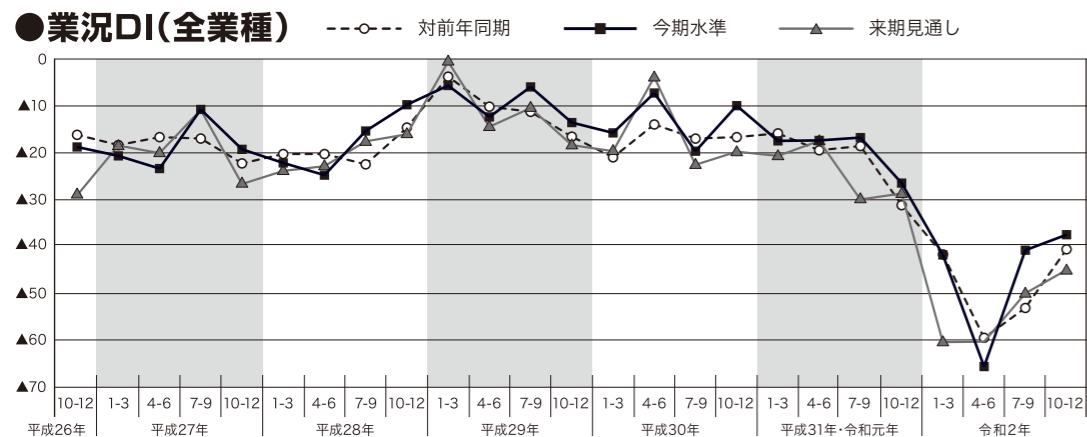
鶴岡商工会議所では、平成22年度より、管内の景気動向を把握するため、会員事業所を通して四半期ごとの景況(業況、売上、採算(経常利益)、資金繰り)をアンケートによって調査しています。

※DI値とは、「好転」「良い」「増加」「黒字」とする事業所の割合から、「悪化」「悪い」「減少」「赤字」とする事業所の割合を差し引いた値を表しております。

令和2年10月～12月期

* 調査対象: 会員事業所260社 回答数: 135社(回答率51.9%)

● 業況DI(全業種)



●今期水準(令和2年10-12月)は、3.3ポイント改善し▲37.5となった。

●対前年同期(令和元年10-12月)でも、12.5ポイント改善し▲40.6となった。

●来期見通し(令和3年1-3月)も、5.0ポイント改善し▲45.0となった。

● 経営上の問題点

🏠 建設業

「民間需要の停滞」が最も多く、「従業員の確保難」が続いている。新型コロナウイルス感染症の給付金拡大により、公共投資の予算が削られる恐れがあると不安視する声あり。老健施設への訪問も多く、訪問の際には感染防止にかなり気を遣っているとの声あり。

🔧 製造業

前回調査同様に「需要の停滞」が突出して最も多く、「生産設備の不足・老朽化」、「人件費の増加」が続いている。コロナウイルスの影響は国内ばかりではなく海外の状況で大きく変動するという声あり。期間限定でもよいので、消費税等の減税を実現してほしいとの声あり。

📦 卸売業

「需要の停滞」が最も多く、次いで「販売単価の低下・上昇難」、「新規参入業者の増加」、「人件費の増加」となっている。

🏪 小売業

前回の調査と同様に「需要の停滞」との回答が突出しており、「消費者ニーズの変化への対応」が続いている。11月下旬に庄内地方でのコロナウイルスの感染が確認されてから状況が一段と悪化しているとの声あり。

★ サービス業

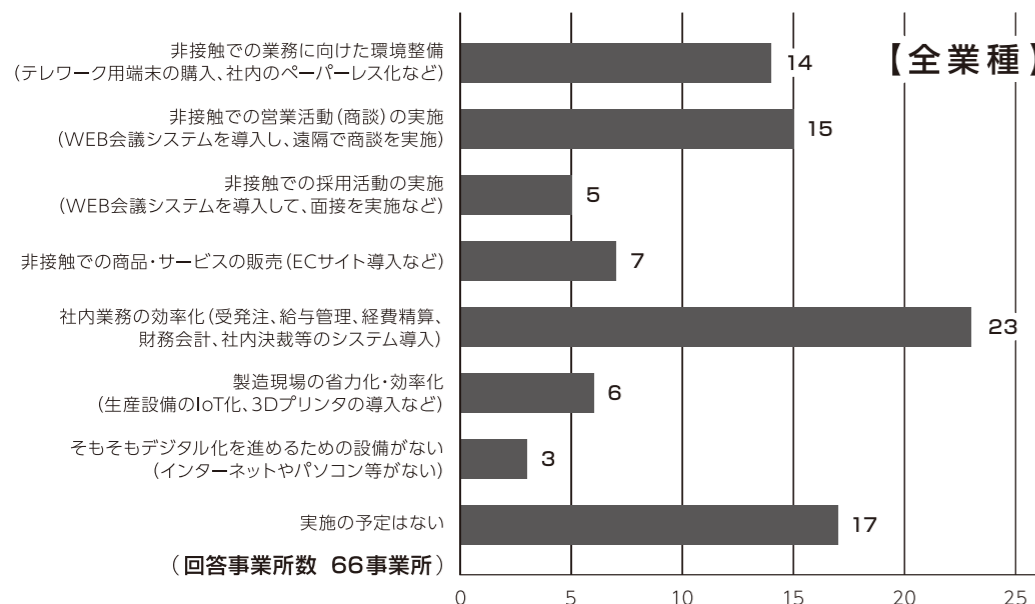
「利用者ニーズの変化への対応」が最も大きな課題で、次いで「需要の停滞」となっている。鶴岡市内でコロナウイルス感染が確認され、年末年始にかけての懇親会規制・自粛が大きな打撃となっているとの声あり。

鶴岡市経済動向資料について

鶴岡市の経済に関する資料をまとめ「鶴岡市経済動向」として公開しています。地域経済の動きを知るための一資料としてご利用ください。

QRコードからダウンロードしてください

付帯調査 >>> 事業・業務のデジタル化への取り組みについて



※詳細は、当所HP(<http://www.trcci.or.jp>)内「各種統計・データ」をご覧ください。



新型コロナウイルス感染症～山形県・鶴岡市～ 飲食関連事業者向け緊急経済対策



	山形県飲食業等緊急支援給付金	鶴岡市飲食店等緊急支援給付金
目的	新型コロナウイルス感染者の急増による自粛ムードの広がりから厳しい経営状況にある酒類を提供する夜間営業の飲食店等に対する事業継続のための山形県の給付金	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う各種会合等の自粛により影響を受けている飲食店等に対し、事業継続のための鶴岡市の給付金
対象事業者及び要件	<ul style="list-style-type: none"> ■酒類を提供する夜間営業の飲食店 ■運転代行業 ※主たる業種が「飲食店」又は「運転代行業」に該当するか否かは確定申告における業種で判断します ※主たる業種が運転代行業でタクシー・ハイヤー業等も営んでいる場合、県で実施している「令和2年度タクシー・ハイヤー事業維持対策支援金」の給付を受けた又は受ける予定の事業者は、本給付金の対象外です <input type="checkbox"/> 県内に本社又は本店を置く中小企業・小規模事業者及び個人事業主 <input type="checkbox"/> 通常営業で夜9時以降も営業していること(飲食店の場合) <input type="checkbox"/> 酒類を提供していること(飲食店の場合) <input type="checkbox"/> 10月・11月・12月いずれかの売上が前年同月比で30%以上減少していること <input type="checkbox"/> 新型コロナウイルス感染症拡大防止ガイドラインによる対策を実施していること <input type="checkbox"/> 今後も事業を継続すること	<ul style="list-style-type: none"> ■日本標準産業分類に掲げる下記のいずれかに該当する店舗であること ・中分類「58食料品小売業」に該当する店舗 ※セルフサービス方式の小売り及び売り場面積250㎡以上の店舗は除く ・中分類「76飲食店」 ・中分類「77持ち帰り・配達飲食サービス業」 ・中分類「79その他の生活関連サービス業」の内細分類7962結婚式場業 <input type="checkbox"/> 鶴岡市内に交付対象となる店舗を有する事業者及び個人事業主 ※移動販売事業者は除く <input type="checkbox"/> 令和2年12月1日時点で営業していること <input type="checkbox"/> 食品衛生法第52条に規定する許可証(飲食店営業許可、喫茶店営業許可、そうざい製造業許可のいずれか)を受けていること <input type="checkbox"/> 業種ごとの「感染拡大防止ガイドライン」に沿って、感染拡大防止対策を実施していること <input type="checkbox"/> 交付申請の時点で支援金給付後も営業を継続する意思がある方 <input type="checkbox"/> 市税の滞納がない方
給付額	①1事業所当たり20万円 ②県内で複数店舗を経営する事業者30万円 ③単独店舗でも従業員数が6名以上の事業者30万円 従業員に該当しないもの: 会社役員、個人事業主本人及び同居の親族従業員、2ヵ月以内短期雇用又は日雇い雇用の従業員)	1店舗につき20万円
受付期間	令和2年12月21日(月)～令和3年2月26日(金)必着	令和2年12月21日(月)～令和3年2月26日(金)消印有効
提出書類	①交付申請書 ②食品衛生許可証の写し又は運転代行業認定書の写し ③夜9時以降も営業していることが分かる書類 ④酒類を提供していることが分かる書類 ⑤売上が減少したことを証する書類 ⑥振込先口座の通帳の写し 【30万円申請の場合】 ・複数店舗経営が分かる書類 ・従業員数を証する書類	①鶴岡市飲食店等緊急支援金交付申請書兼請求書(様式第1号)及び確認・同意書(様式第2号) ②店舗ごとの食品衛生許可証の写し ※「飲食店営業許可」「喫茶店営業許可」または「そうざい製造業許可」のいずれか ③振込先口座の通帳の写し ④申請者が確認できる書類 ※法人の場合…令和元年分の確定申告書の写しまたは法人登記の写し ※個人の場合…運転免許証、マイナンバーカードなど写真付き公的身分証明書
申込書送付先	(庄内地域) 〒997-1392 三川町大字横山字袖東19-1 庄内総合支庁 地域産業経済課 宛て(郵送のみ)	〒997-8601 鶴岡市馬場町9-25 鶴岡市役所 食文化創造都市推進課内 鶴岡市飲食店等緊急支援金給付事務室 宛て(原則郵送)
問合せ先	山形県飲食業等緊急支援給付金コールセンター TEL.フリーダイヤル 0120-120-472 受付時間 午前8:30～午後5:30(土日祝日含む)	TEL.0235-25-2111(内線582、583)



◆参加者:18名

11/4 水 金融部会 視察研修

羽黒山の三神合祭にて祈禱を受け、斎館で料理長の説明をいただきながら鶴岡の食文化のひとつである「精進料理」を味わいました。「ピノ・コッリーナファームガーデン & ワイナリー松ケ岡」では、テラスからの月山とブドウ畑の風景を眺めながら庄内松ケ岡産日本ワインの取組みについて早坂社長より講話をいただきました。その後、SEADS鶴岡市立農業経営者育成学校においてヤマガタデザイン山中社長よりの講話と施設等の見学をし、日帰り研修ではありましたが支援機関として地域を知る有意義な研修内容となりました。

11/12 木 サービス部会視察研修 ~13 金



◆参加者:13名

今年度のサービス部会では『地元・地域を“より深く知る”』をテーマに管内での視察研修を開催しました。鶴岡シルク(株)の大和社長よりサムライシルク誕生の歴史と伝統を受け継ぐシルクと精鋭デザイナーたちによるデザインが融合した“kibiso”ブランドの今後の姿やアーティストが集う松ケ岡の展望などの話をお伺いしました。他にもピノ・コッリーナではエルサンワイナリー松ケ岡(株)の早坂社長よりワイナリー完成の背景を、ヤマガタデザイン(株)の山中社長からは子ども達の未来への投資、(株)いさごやの五十嵐社長からは游水亭いさごやの経営における考え方をお聞きし、ボリュームのある視察研修となりました。

当日は11月の庄内では珍しいほどの快晴に恵まれ暖かさを感じながらの研修となり、これまで利用者として施設を訪れたことがあるという企業でも、施設の内部を見学したり講話を頂いたりすることは地元企業だからこそあまり機会のないことなので、地元を知る大変有意義な研修でした。



11/10 火 小売商業部会視察研修



◆参加者:13名

新たな事業に取り組まれている事業所への視察研修を企画し、部会員13名が参加。はじめにエルサンワイナリー松ケ岡株式会社早坂剛社長より葡萄搬入口にご案内いただき、房から実を外し、果汁にする工程等の説明の後、レストランに移動し葡萄栽培からナチュラルにこだわったワイン造りについて説明をお伺いしました。次にヤマガタデザイン株式会社山中大介社長より、ホテル事業(スイデンテラス)・教育事業(キッズドームソライ)・人材紹介業・有機農業生産・人材育成・ハードウェア開発の各事業の取組みについて説明をお伺いしました。ご案内いただいたスイデンテラスは、田園風景と調和し、田んぼに浮かぶように建つホテルで、建築家の坂茂氏が設計を手掛け木のぬくもりを生かした空間で、約2,000冊の本が並ぶライブラリ、地元食材を活かしたレストラン、バー、天然温泉も備え庄内の魅力を体感できます。また、キッズドームソライは、これからの時代に生きる子どもたちに必要なチカラを「遊び」とおして「考える姿勢」を育てていくことを目的とした全天候型の児童施設。木造のドーム状の建物には、高さ6mのオリジナル遊具が設置されたアソビバと約1,000種類の素材と200種類の道具が揃うツクルバ、約800冊の本が楽しめるライブラリを備えています。参加者より「山中社長より説明をお伺いし、街づくり事業の取組みについて理解を深めることができた。施設を利用してみたい」と感想がありました。

11/5 木 工業部会・ 鶴岡エネルギー懇談会 合同視察研修会



月山ダムの見学ルートは、コロナ対策として通常時のコンジットゲートまで降下するコースではなく、クレストゲートまでのみ降下する短縮コースで実施。ダムの役割として、治水効果や河川環境の保持、安定した水道水の供給、水力発電による電力供給などがある旨説明を受けました。



◆参加者:工業部会7名、鶴岡エネルギー懇談会3名、事務局1名

ピノ・コッリーナワイナリーでは、早坂社長より事業展開にあたっての経緯を伺ったほか、設備の説明をいただき、研修会終了後は、地元食材をふんだんに使用したフルコースを堪能し、参加者同士の懇親を深めました。

11/11 水 酒田商工会議所 おもてなし部会との 正副部会長懇談会



◆参加者:11名

酒田商工会議所おもてなし部会と当所観光部会正副部会長懇談会が、10月にオープンした鶴岡観光の新名所、ピノ・コッリーナ松ケ岡で開催されました。前半は、同社社長の早坂剛氏より、ワイナリー設立までの経緯やブドウ畑をご案内いただきました。後半は、両部会の今年度の活動報告をすると共に、コロナ禍における両市の観光事業等の状況について情報交換を行いました。来年度は松ケ岡開墾150周年、再来年には酒井家庄内入部400年を迎えます。旧庄内藩士達が一丸となって松ケ岡を開墾したように、来年度以降続く観光の契機に向けて両市が一丸となって観光事業を盛り上げ、庄内地方全体の観光振興に取り組んでいくことで合意しました。

11/18 水 道の駅米沢視察研修



◆参加者:7名

当日は、道の駅米沢の坂川好則駅長より、施設概要や運営状況をお聞きしました。道の駅米沢は、東北中央自動車道の米沢中央ICに隣接して平成30年4月にオープンしました。敷地面積は21,677㎡、建物本体延床面積が1,836㎡で城下町米沢を模したイメージで外観が黒で統一された建物となっており、山形県の内陸側のゲートウェイ機能として、充実した総合観光案内・道路情報が提供されています。フードコートも米沢牛をはじめとした置賜地域の味が充実しており、大勢の観光客で賑わっていました。令和2年7月には来館者が400万人を超え、その5割は県外から、4割強が県内からのこと。今年はコロナの影響で来館者が減少しているものの、がんばって運営していくと、明るい声で元気をいただけてきました。

12/4 金

県商工観光功労者表彰 鶴岡市市政功労者表彰 受賞記念祝賀会



謝辞を述べられる早坂前会頭

鶴岡商工会議所の早坂剛前会頭が、長年にわたる地域の商工業を中心とする産業振興に対する功績が認められ、県商工観光功労者表彰と鶴岡市市政功労者表彰を受賞され、当所加藤捷男会頭等が発起人となり190名ほどのご縁のある皆さんが集うなかで、受賞記念祝賀会が厳粛かつ盛大に開催されました。

早坂剛前会頭は、平成19年11月から4期12年にわたり当所会頭を務められ、鶴岡・庄内の地域産業の発展、活性化、社会基盤の整備などに向けてご尽力いただきました。

平成27年には、鶴岡商工会議所会館の竣工という大きな事業を果たされ、また令和元年には当所創立90周年記念式典が挙行され、多くの会員事業所や各ご関係の皆様方と共に節目を祝いました。

早坂前会頭には100周年に向けて新たな一歩を踏み出した会議所へ、今後とも絶大なるご指導ご鞭撻をお願いしたいと思っております。



青年部

日頃より青年部活動にご理解とご協力を頂きありがとうございます。今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により多くの事業が中止となりました。そのような中でも今できることを皆で考えコロナ禍に特化した補助金・融資のセミナーをフェイスブックのライブ配信形式で行いました。当該セミナーの動画の再生回数の合計は延べ4,796回となり、多くの方に視聴して頂くことができました。また、12月の定時総会では、次年度の役員人事等が承認され、青年部組織がより強靱なものとなると考えております。

今後の活動は、毎年恒例の図書寄贈と市長との懇談会を予定しております。また、県連主導ではありますが、「やさしい街運動」プロジェクトと題して、コロナの感染予防に努め、正しい知識を身につけながら、感染者・医療従事者への差別・誹謗中傷をやめようという啓発活動を行っております。当該活動のポスターは商工会議所でお配りしておりますので、事業所に掲示して頂ければと思います。

10/22 木 「若手後継者等育成事業」 ◆参加者:22名 鶴岡商工会議所 女性会研修会 女性会

例年、酒田商工会議所女性会と合同で開催していた研修会ですが、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、鶴岡の女性会のみでの開催となりました。短い時間ではありましたが、有意義な時間を過ごす事が出来ました。



●研修会:ピノ・コッリーナファーム&ワイナリー



●施設見学:松ヶ岡開墾場

「ピノ・コッリーナファーム&ワイナリーについて」
講師/エルサンワイナリー松ヶ岡株式会社 代表取締役社長 早坂 剛 氏

「松ヶ岡開墾場について」
講師/鶴岡シルク株式会社 代表取締役 大和匡輔 氏

●施設見学:今井アートギャラリー

11/18 水 「研修事業」美・健やかセミナー ◆参加者:14名



●「椅子に座ってお顔のトレーニング」
講師/女性会会員 美・健やか委員 五十嵐まゆみ さん

長期マスク生活による表情筋の低下を防ぐ表情筋トレーニングと、自律神経を整え、インフルエンザ予防やアレルギー体質改善等にも効果がある“あいうべ体操”をお教え頂きました。



●「日頃のスキンケアについて」
講師/女性会会員 おもてなし副委員長 阿部直美 さん

表情筋トレーニングと一緒にすると、より美しくなる日頃のスキンケアを学びました。

例年、2月中旬に開催を予定しておりました会員親睦ボウリング大会は、新型コロナウイルス感染拡大を防止する観点から、開催を中止することとなりました。楽しみにしていた皆様には誠に申し訳ありませんが、どうぞご理解賜りますようお願い申し上げます。 総務企画課

鶴岡商工会議所

「会員親睦 ボウリング大会」 開催中止のお知らせ



10/22 木

インボイス制度の概要と 実務上対応のポイント

当セミナーは、制度改正に伴う専門家派遣等事業として、適格請求書等保存方式(インボイス制度)が施行されるにあたり、制度の概要とポイント、スケジュールを把握し、制度の導入に備えて頂くことを目的に開催しました。

インボイス制度の特徴

- ①インボイスを発行できるのは登録事業者に限られ、税務署長に申請して登録を受けることとなります。
- ②この適格請求書発行事業者の氏名又は名称及び登録番号等については、インターネットを通じて各税務署単位で公表されます。
- ③この登録を受けた事業者は、すべて課税事業者となり、納税義務を負うこととなります。したがって、免税事業者はインボイスを発行できません。
- ④インボイスには、登録時に付与された「適格請求書発行事業者番号」を記載することとなります。これにより、売り手側の事業者は消費税の納税義務者であることが一目瞭然となります。
- ⑤原則として、インボイス発行事業者から仕入の際に交付を受けた「適格請求書等」そのものの保存が仕入税額控除の要件となります。
- ⑥インボイスには「適格請求書」と「適格簡易請求書」があります。
- ⑦売上税額の計算方法は、「原則＝割戻計算」(税率の異なるごとに区分した税込課税売上高を割り戻して課税標準である金額を計算し、それぞれに税率を乗じて計算)を行い、「特例＝積上計算」(インボイスに記載されている消費税額を積み上げて消費税額を計算)を選択することとなります。

インボイス制度は、令和5年10月より導入されますが、その事前準備として令和3年10月に適格請求書発行事業者登録制度が創設されます。インボイス制度導入後は、原則として「適格請求書発行事業者」から交付を受けた「適格請求書等」の保存が仕入税額控除の要件となります。また、免税事業者は適格請求書発行事業者になることができない(課税事業者を選択した場合を除く)点や罰則が強化されるなど、当制度導入後は消費税制が大きく変わることとなります。

11/24 火 鶴岡の未来のものづくりを 考える講演会

工業部会・
技術者ネットワーク

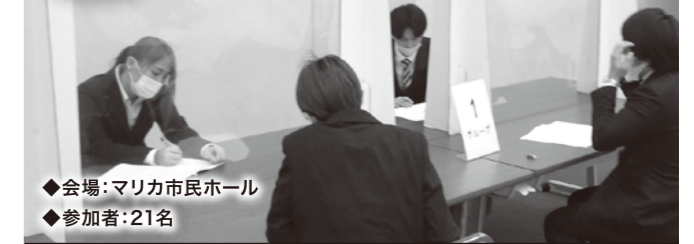


◆会場:東京第一ホテル鶴岡 鶴の間/Zoomによるハイブリッド開催
◆参加者:来場者17名、リモート参加者21名

第一部の講演会では、(株)野村総合研究所社会システムコンサルティング部長・主席研究員の神尾文彦氏を講師に迎え、「新型コロナによって、社会・生活・地域はどう変わったのか」と題し講演会を開催。神尾氏は、「人々の可処分時間と行動が大きく変化した。企業は、デジタル化を手段として、自らのビジネスと立地地域の成長の双方に貢献するような取り組みが求められる。従業員、事業、顧客・取引先それぞれで起こりうる変化に的確に対応する必要がある」とメッセージを送りました。

第二部では、鶴岡高専の先生方5名をファシリテーターに迎え、必要不可欠なツールとなった「Zoom」機能を活用し、来場者とリモート参加者が混在したグループワークを開催しました。

12/10 木 新入・若手社員 フォローアップセミナー



◆会場:マリカ市民ホール
◆参加者:21名

このセミナーは入社後3年以内の方を対象に、現状の課題やよりよい社会人生活を送るためのビジネスマナーの再確認、社会人におけるコミュニケーションについて学ぶもので、マスク着用・飛沫防止シート等の十分な新型コロナウイルス感染症対策を取り開催しました。今回はマスク着用で大きな声は出せない状況でしたが、(有)島田教育総合研究所・島田義也氏の指導のもと挨拶訓練や、「入社後の振り返り」「職場での基本行動のおさらい」「報告・連絡・相談が特に大事」といったテーマでの個別ワーク・グループワークが行われました。最後に「担当者として一人前であること」「後輩を指導出来ること」など若手に期待されることを学び、入社した頃に戻ったような気持ちで仕事に向かう決意が感じられました。



アクサ生命



みんなと 会社の未来を 健康に。

健康経営アクサ式

アクサ生命は健康経営®を通じて企業やそこで働く人々、
地域・社会の持続的な発展をサポートしています。

Know You Can

AXA-A2-2009-0432/9F7 「健康経営」は、特定非営利活動法人健康経営研究会の登録商標です。

アクサ生命は、商工会議所と協力し、会員事業所の各種ニーズ（甲慰金・見舞金制度、退職金制度、リスク対策や事業承継など）を共済制度/福祉制度でサポートしています。

アクサ生命保険株式会社 山形支社 鶴岡営業所
〒997-0035 鶴岡市馬場町8-13 鶴岡商工会議所会館3階 TEL 0235-24-0896

鶴岡TMO中心市街地商店街 ディスプレイコンテスト2020

総合評価 **最優秀賞**
株式会社 長南牛肉店
インパクト部門 最優秀賞
楽しさ部門 最優秀賞

総合評価 **最優秀賞**
株式会社 ファンシーフラワー
季節感部門 最優秀賞

総合評価 **第3位**
株式会社 エルム
商品訴求部門 最優秀賞

総合評価 **第4位**
株式会社 丸東
ストーリー部門 最優秀賞

総合評価 **第5位**
有限会社 木村屋銀座店

インパクト・季節感・楽しさ・商品訴求・ストーリー部門の5項目について40~60才代の消費者5名が12月7日・8日の2日間、13商店街のショーウィンドーや店頭を見て歩き38店舗を審査対象とし、評価しました。

令和2年度 所得税及び消費税 確定申告相談会のご案内

◆相談内容

- ★令和2年分所得税の確定申告
- ★令和2年分消費税の確定申告

◆開催日時

2/16(火)、2/25(木)
3/4(木)、3/11(木)
[時間 10:00~16:00]

◆開催場所

鶴岡商工会議所会館 2階小会議室

◆相談員

東北税理士会 鶴岡支部に所属する税理士



相談会は予約制となります。
お電話にて事前予約をお願いします!!

※事前に帳簿書類・添付資料・質問事項をまとめておきましょう。※e-Taxによる申告についての相談も承ります。※新型コロナウイルス感染症対策のため、マスクの着用をお願いします。※体調のすぐれない方は来所をお控え下さい。

お問い合わせ
ご予約

鶴岡商工会議所 経営支援課
TEL.0235-24-7711
FAX.0235-24-6171

中小企業経営者の
みなさまへ

国が準備したセーフティネット

安心の材料をご提供します。

小規模企業共済制度

●制度の特長

- 1 経営者のための退職金制度**
小規模企業の個人事業主（共同経営者を含む）または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。
- 2 掛金は全額所得控除**
掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。
- 3 受取時も税制メリット**
共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

他にもこんな特徴があります。
●契約者貸付けの利用が可能
契約者（一定の資格者）の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。

●共済金の受給権は差押禁止
共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止債権として保護されます。

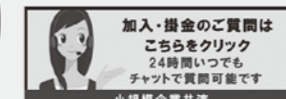
経営セーフティ共済

●中小企業倒産防止共済制度の特長

- 1 掛金の10倍の範囲内で最高8,000万円まで貸付け**
「回収困難となった売掛金債権等の額」と「掛金総額の10倍に相当する額（最高8,000万円）」のいずれか少ない額となります。償還期間は共済金の貸付金額に応じて5年~7年（据置期間6か月を含む）で毎月均等償還です。
- 2 貸付条件は無担保・無保証人**
共済金の貸付けは、「無担保・無保証人」「無利子」です。ただし、共済金の貸付けを受けると貸付額の10分の1に相当する額が積み立てた掛金総額から控除されます。
- 3 掛金は税法上損金（法人）または必要経費（個人事業）に**
掛金月額は、5千円~20万円の範囲内（5千円単位）で自由に選べます。

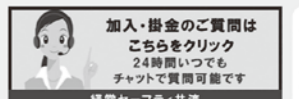
24時間・
365日
お問い合わせ
可能に
なりました

加入資格・手続きについてのご質問をチャットでご回答いたします。
詳しくは下記のQRコード又はホームページからご確認ください。



小規模共済

検索



経営セーフティ共済

検索

Be a Great Small.
中小機構

●鶴岡商工会議所 令和3年1月29日発行 〒997-8585 山形県鶴岡市馬場町8-13
TEL/02352247711 FAX/02352246171



新古美術
卯川

山形県鶴岡市本町一七七八
電話 〇二三五二四一〇〇二

藍九谷
龍文茶器
H6.3cm

[入塾予約受付中] 2021年4月開塾

鶴岡信用金庫
若手経営者塾
MANAGEMENT CAMPUS
マネジメントキャンパス

DXを推進して
時代を切り拓こう!


第6期生募集!!

〈講義〉4月入塾式から翌年卒塾式まで

★鶴信若手経営者塾の、他にない3つの優れた特徴★

- ◆庄内で一番情熱あふれるビジネスネットワーク!
- ◆庄内から世界をリードする豊富な講師陣!
- ◆DX化を取り入れ、時代に適した自由な学び!

つなぐ力で100年幸せな街づくり

〈主催〉  鶴岡信用金庫

■お問合せ・お申込み〈事務局〉総合企画部地域創生課 TEL0235-22-2680

地震への備えは大丈夫ですか?

**火災共済のご契約に
地震危険補償特約を
セットできます!**

地震による **倒壊** **火災** **津波** **噴火** などにより

損害が生じた場合に損害規模に応じて、地震共済金をお支払いします。

※詳細につきましては、「重要事項説明書」「パンフレット」等でご確認ください。

お問合せ/山形県火災共済協同組合 〒990-8580 山形市城南町1丁目1-1
TEL.023-647-2380 <http://www.dewazi.or.jp/yamagata-kasai/>

代理所/鶴岡商工会議所 〒997-8585 鶴岡市馬場町8-13
TEL.0235-24-7711 <http://www.trcci.or.jp/>



日本政策金融公庫

国民生活事業のご案内

わたしたちは、地域の皆さまのための政策金融機関です。

セーフティネット

創業

ソーシャルビジネス

海外展開

事業再生

事業承継

日本公庫では、事業資金融資、国の教育ローンなどのほか、経営に関する様々な情報を提供しています。



日本政策金融公庫

酒田支店 国民生活事業
TEL: 0234-22-3120

小口零細

小口零細企業保証制度

地域を支える皆さまをサポートします!

限度額

2000

万円

▼ご利用いただける方
従業員数が20名以下の小規模事業者の方
(商業サービス業は5名、宿泊業は20名以下)

貸付利率	金融機関所定の利率となります	担保	原則不要
資金用途	事業に必要な資金(運転資金・設備資金)	保証料率	0.50~2.20%
連帯保証人	原則として、法人の代表者を除き不要	保証期間	7年以内

企業のちかくで、
事業のちからに。

詳しくは鶴岡支店までお問合せください。

 **山形県信用保証協会**

●お問い合わせ窓口.....
鶴岡市本町2-7-5 TEL.0235-22-6122